

茨城県報 第7292号

昭和59年10月29日

月曜日

目次

告示

	ページ
●優良興行の推奨(総合県民室)	1
●保安林の指定の解除予定(林業課)	2
●土地改良区定款変更の認可(農地管理課)	2
●道路の区域変更(2件)(道路維持課)	2
●道路の区域決定(")	3
●自転車歩行者道の専用指定(2件)(")	3
●都市計画事業の変更認可(都市施設課)	4

(公安委員会)

●緊急自動車の指定	4
-----------------	---

公告

●基本測量の実施(用地課)	5
●土地立入測量(")	5
●開発行為の工事完了(4件)(建築指導課)	6
●道路位置の指定(")	7

正誤

●昭和59年9月6日付け茨城県報7277号中	7
------------------------------	---

告示

茨城県告示第1281号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条の規定により、青少年に有益な興行として次のものを推奨する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹内藤男

- | | |
|--------|----------|
| 1 推奨番号 | 6 |
| 2 種類 | 映画 |
| 3 題名 | 思い出のアン |
| 4 製作会社 | 翼プロダクション |
| 5 配給会社 | 茨城映画センター |

6 内容及び推奨理由

長野県小布施を舞台に、太平洋戦争に突入するまでの6年間時代にほんろうされるカナダ人医師リスター家の悲劇と、その娘アンと日本の少年周一との幼い愛を描いた物語。

ひろく青少年に歴史への理解を深めさせるとともに、平和・人間愛の尊さを教え、豊かな人間性を啓発することに役立つものとして推奨する。

茨城県告示第1282号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 解除を予定している保安林の所在場所
鹿島郡大洋村台濁沢字濁沢253の7
- 2 指定された目的 飛砂の防備及び公衆の保健
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

茨城県告示第1283号

昭和59年10月4日付けで新利根川土地改良区から申請のあつた定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、昭和59年10月23日認可した。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、昭和59年10月29日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 取手筑波線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡伊奈村大字高岡字俣窪 835—1番から	旧	メートル	メートル	
		最大 20.00	8,172.00	
		最小 5.50		
		最大 47.00	8,100.00	
同郡 谷田部町大字柳橋字海道 91—2番まで	新	最大 20.00	8,172.00	一部供用開始区間の 法敷を道路区域に入れ るための区域変更
		最小 5.50		
		最大 79.50	8,100.00	
		最小 26.20		

茨城県告示第1285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように決定する。
その関係図面は、昭和59年10月29日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

整理 番号	道路の 種類	路線名	区 間	敷地の 幅員	延 長	備 考
500	県 道	茨 城 大 洗 自 転 車 道 線	東茨城郡茨城町大字長岡字田嶋1808番1から 同郡 同町 大字上石崎字親沢4120番まで	メートル 最大24.00 最小 3.00	メートル 5,955.00	

茨城県告示第1286号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第2項の規定に基づき、専ら自転車及び歩行者の一
般交通の用に供する道路の部分の次のとおり指定する。

その関係図面は、昭和59年10月29日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 路 線 名 県道茨城大洗自転車道線

2 指定する道路の部分

東茨城郡茨城町大字長岡字田嶋1808番1から同郡同町大字上石崎字親沢4120番地までの区間に
おいて別添図面に表示した道路の部分

3 指 定 の 期 日 昭和59年10月29日

茨城県告示第1287号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第2項の規定に基づき、専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の部分の次のとおり指定する。

その関係図面は、昭和59年10月29日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道取手水海道自転車道線
- 2 指定する道路の部分
 - (1) 筑波郡谷和原村大字鬼長字白田77番地先から同郡同村大字杉下字神立前97番3地先までの区間において別添図面に表示した道路の部分
- 3 指 定 の 期 日 昭和59年10月29日

茨城県告示第1288号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により事業計画の変更を認可したので、同法第63条第2項で準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 施行者の名称 水戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
水戸勝田都市計画公園事業
5・6・001 千波公園
- 3 事業施行期間 昭和34年8月31日から昭和64年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 昭和54年2月24日付け茨城県告示第290号の事業地に水戸市千波町字東久保地内において事業地を変更し、同字後川地内に事業地を加える。
 - (2) 使用の部分 なし

（ 公 安 委 員 会 ）**茨城県公安委員会告示第29号**

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第13条第1項の規定により緊急自動車の指定を行うたので公示する。

昭和59年10月29日

茨城県公安委員会委員長 飯 塚 一 雄

緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	用途	所有者の住所氏名
1727	水戸88せ 1826	トヨタ 59年式	保存血液応急運搬用	茨城県赤十字血液センター
1728	" 1827	" "	"	"
1729	水戸88す 2740	" "	警察責務遂行用	茨 城 県
1730	" 2741	" "	"	"
1731	" 2743	" "	"	"
1732	" 2744	" "	"	"
1733	" 2748	ニッサン "	"	茨城県警察本部

公 告

●基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第4条の規定に基づく基本測量を、次のとおり実施する旨通知があつたので、同法第14条第3項の規定により公示する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 測量機関 建設省国土地理院
- 2 作業種類 基本測量（1：25,000地形図修正測量）
- 3 作業期間 昭和59年10月22日から昭和59年12月25日まで
- 4 作業地域

石岡市，土浦市，下妻市，水海道市，竜ヶ崎市
 筑波郡筑波町，谷田部町，大穂町，豊里町，伊奈村，谷和原村
 新治郡新治村，千代田村，桜村
 稲敷郡碓氷町，牛久町，阿見町
 結城郡千代川村，石下町

●土地立入測量

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 茨城県知事
- 2 事業の種類 大北川総合開発小山ダム建設事業に伴う付帯事業

3 立ち入ろうとする土地の区域

高萩市大字上手綱字仙道坂，字北沢，字菅の沢及び字屋敷脇地内

〃 大字横川字牛沢，字大畑，字師子遊，字中沢，字下滝，字マツグラ，字ショウブ及び字川根地内

北茨城市中郷町大字松井字伊場ヶ作，字伊場ヶ沢，字家老沢，字ウツボフタ及び字ジンタ地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和59年11月1日から昭和60年3月31日まで

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡千代田村大字下稲吉字庚申塚2645番の22，2645番の23，2645番の24，2645番の25，2645番の26

2 事業主の住所及び氏名

東京都新宿区西新宿7丁目8—3

司企業株式会社 代表取締役 塩 沢 詔 司

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡伊奈村大字谷井田字北耕地1255番の1，1255番の4

2 事業主の住所及び氏名

土浦市真鍋1丁目10—8

関東鉄道株式会社 取締役社長 佐 藤 賢 一

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡谷和原村大字小絹字溜台214番の3，216番の1，216番の5，216番の6，224番の4，224番の5

2 事業主の住所及び氏名

東京都新宿区筑土八幡町22

熊谷道路株式会社 代表取締役 牧 田 甚 一

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
筑波郡筑波町大字上大島字神明1647番, 1648番, 1649番, 1650番の2, 1650番の3
- 2 事業主の住所及び氏名
東京都新宿区西新宿1丁目10-2
株式会社明治ゴム化成 取締役社長 松 村 英 一

●道路位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和59年10月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 日 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
高土木指令 第637号	59. 10. 22	小堀 徳男	高萩市有明町3 丁目32番地	高萩市大字島名字椎木 下1699-6, 7	メートル 6.00	メートル 41.78
潮土木指令 第437号	59. 10. 19	株式会社大殖 代表取締役 今野 才一	東京都新宿区新 宿5丁目17番11 号	鹿島郡大野村大字棚木 字大野2855-17	4.20	27.70
" 第438号	"	四国商事(株) 代表 神崎 忠一	鹿島郡神栖町大 字知手14-3	" 神栖町大字知手 字砂5024-221	4.20	34.26
境土木指令 第502号	"	三和ホーム (株) (代) 山中 正	東京都豊島区東 池袋3-2-1 サンシャイン三 和ビル	猿島郡三和町大字尾崎 字寺野2125-2	6.00	106.32
" 第503号	"	"	"	" " 大字間中 橋字結姓寺西11番23	6.00	114.80

正 誤

●昭和59年9月6日付け茨城県報第7277号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
6	上から14	昭和59年3月31日	昭和56年3月31日

★ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部総務課までお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1カ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 2,000 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所